

番号	2 (5)
項目	<u>献立作成・教材作成・栄養相談に必要な「栄養管理室」を設置し、業務の効率化をはかること。栄養教諭にも授業用パソコンを支給すること。</u>
<p>(下線部回答)</p> <p>栄養管理室の新たな設置につきましては、財源確保等の問題もあり困難です。</p>	
担当	教育委員会事務局 総務部 学校給食課

番号	2 (8)
項目	<p><u>白衣・作業衣等は、学校現場の意見を反映させたものに改善すること。給食帽については、マスクが外から着用できる形状に改善すること。</u></p>
<p>(下線部回答)</p> <p>学校給食作業衣等につきましては、平成18年度に夏用作業衣下とドライシステム用前掛けの仕様変更、平成21年度に女子の給食帽について選択制(キャップタイプ・三角巾タイプ)を導入、平成28年度には従前のガーゼマスクから使い捨てマスクに変更するなど改善をまいりました。</p> <p>非常に厳しい財政状況の中ではございますが、今後とも衛生管理の観点から改善に努めてまいりたいと考えております。</p>	
担当	教育委員会事務局 総務部 学校給食課